

平成25年10月16日

所 属 長

会 津 若 松 市 長

平成26年度予算編成方針について（通知）

このことについて、財務規則第7条の規定により、平成26年度予算編成方針を別添のとおり決定したので通知する。

予算編成方針

平成 26 年度当初予算

～復興を実感できる日常と新たな振興へ～

中期財政見通し

公債費負担適正化計画

平成 25 年 10 月
会津若松市

目 次

- 1 平成26年度予算編成方針・・・・・・・・・・ 1

- 2 中期財政見通し
（平成26年度～平成28年度）・・・・・・ 7

- 3 公債費負担適正化計画の進行管理・・・・・・・・11

1 平成26年度予算編成方針

平成26年度予算編成方針

◆ 新政権と経済再生への取組み

昨年12月に発足した安倍内閣は、日本経済の再生に向け大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略、いわゆる「三本の矢」を一体的に取り組み、今後10年間の平均で、名目GDP 3%程度、実質GDP 2%程度の経済成長を目指し、これにより着実な需要の発現と雇用を創出することで、景気回復を進めるとしている。

このような状況のもと、日銀は10月1日の短観において、大企業の製造業の景気判断は大幅に上昇し、リーマン・ショック前の水準を回復したと発表した。また有効求人倍率等、他の経済指標も改善基調であることを受けて国は、日本経済のマインドは変化しつつあり、この景気回復のチャンスを活かし、経済再生と財政再建を両立しようと判断し、熟慮のうえ消費税率の引上げを決定したところである。

しかしながら、本県経済においては、原子力発電所事故の影響による風評が払拭されておらず、依然として厳しい状況が続いているため、国は、福島再生の加速策を最優先に具体化し、必要な事業を着実に実施するとしている。

◆ 国の予算編成と地方財政

本年8月、国は「中期財政計画」を策定・公表したが、その中で「強い経済」が「国の源泉」であるとの基本認識を示し、経済の再生が財政健全化を促し、財政健全化が経済再生の更なる進展に寄与するという好循環を目指し、持続的成長と財政健全化の双方の実現に取り組み、2020年度までに国・地方合わせた基礎的財政収支について黒字化を目指すことを示した。

平成26年度予算については、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、施策の優先順位の洗い直しや無駄を最大限縮減しつつ、優先度の高い施策について重点化を図るとしている。また地方財政についても、地方の一般財源の総額については、平成26年度及び平成27年度において、平成25年度

地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしながらも、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進める等、歳入歳出における改革を進めるほか、「頑張る地方に対する支援」を推進している。国は、地方への一定の配慮を示してはいるが、同時に徹底した「無駄の排除」を求める考えであり、国・地方双方において効率的で効果的な行政体を構築することへの強い決意を表したところでもある。

◆ 本市の状況と予算編成に向けて

本市は平成25年3月、国が示した財政政策と連携した平成24年度3月補正予算を編成し、切れ目のない予算執行による景気対策を行うとともに、平成25年度当初予算に計上した「八重の桜」を契機とした観光PRによる誘客促進、農産物をはじめとした物産販売の強化等、地域経済・産業の活性化に向けた各種事業を展開しているところである。

また環境・エネルギー分野を中心として、市民生活に深く関わりのある分野において、将来にわたり安心して快適に暮らせる環境づくり、いわゆる「スマートシティ会津若松」の実現に向けた取組みも始まったところである。

震災後、ここにきて市民との「汗動・協働」による継続的な取組み等により、地域経済は徐々に回復の兆しが見えはじめているが、未だ足元の脆弱さは否めない。それを強固な岩盤とするため、「復興を実感できる日常と新たな振興へ」とギアチェンジすることが必要であり、その際に重要なのは「効率的な実行と着実な実効」をなし得ることである。そのためには、行政が先導的な役割を果たしながら、市民との協働のあり方を具体的に構築し、定着させることが重要であり、徹底した現場主義を貫きながら、市民の声を真摯に受け止め、これまでの取組みとその成果を冷静に検証することが必要である。

併せて、これからは限りある財源やそれを担う人材の「最大最適化」をどう図っていくのか、各所属が「知恵と創造」を働かせ、その「賢さ」が試される時であり、職員一人ひとりが「スマートシティ会津若松」の創造を目指さなくてはならない。このことを十分に踏まえ各部局が連携し、平成26年度予算の編成にあたるよう通知する。

第1 予算編成方針

(1) 地域活力の再生と「汗動・協働」による取組み

東日本大震災からの復興を実感できる日常と新たな振興へ取り組むため、地域活力の再生に向けた取組みを検証しつつ、回復の兆しの見えはじめた本市の観光・農業・商工業等について、安定した力強い地域経済を構築する視点で、事務事業の具現化を図ること。

平成26年度において3年目となる「汗動・協働・創造」枠については、2億円規模の事業を想定しているが、事業構築にあつては、費用対効果の視点に基づき冷静に検証し、その趣旨に沿って事務事業を提案すること。事業採択にあつては、既存事業も含めて期待できる効果と、それに係るコストを十分に見極めながら「ゼロベース」で判断する考えである。

(2) 行政資源の最大最適化のためのマネジメントと「選択と集中」

そのためには、まずこれまでの各部局内でのマネジメントのあり方を十分に検証する必要がある。多様化する市民要望に応えることも必要であるが、そのための財源や人的対応には限りがあることを再認識し、限りある資源の「最大最適化」をどう図るのか、各部局の「知恵くらべ」であり「賢さ」が試される。事務事業の数量を基本とした「総花的な展開」では手段が目的化されること等、あとにつながる「小さな成功」すらし得ないこと等が懸念されることから、今後は「量から質への転換」を図ることは極めて重要な視点であり、それを実践することが「選択と集中」の要諦である。

(3) 未だ財政健全化への途上にあることの再認識と予算編成

本市の財政状況は、これまでの健全化の取組みにより市債残高は年々減少し、実質公債費比率も低減してきているが、他自治体との比較においては決して良好な財政状況ではない。また、行政運営の基本であり自主財源の大きなウェイトを占める市税収入も以前の水準には程遠い状況にある等、本市財政は未だ財政健全化の途上にあることを十分に理解し、予算編成にあたること。

今年度においても、基本原則である年間総額予算主義に沿った総枠配分方式による予算編成を継続するとともに、歳入に見合った歳出構造を堅持することを改めて再認識し、編成すること。

また、実質公債費比率については、目標とする水準を目指していく必要があることから、起債対象事業を厳しく選別し、市債発行額を元金償還額以下に抑制すること。

さらには、市税や使用料・手数料等の自主財源を適切に確保する努力を怠ることなく、収入未済額の低減化に向けた取組みをこれまで以上に行うとともに、国県補助金等の特定財源に関する情報収集と活用に積極的に取り組むこと。

市税をはじめとした財源の確保は、国県制度の活用だけでなく、各部局がそれぞれの目標に向かって事務事業に取り組み、連携を深めることによって得られる「成果」である。したがって、それは財務当局だけの課題ではないとの認識を新たにし、予算は「政策の表現」であることを踏まえ、全庁一丸となって共同作業である予算編成に取り組むこと。

第2 一般財源の配分額

中期財政見通しにおいて見込まれる平成26年度の一般財源及び人件費・公債費等の枠外経費、さらに、枠外経費を除いた各部局への配分総額は「別表1」のとおり。また、一般財源配分額の平成25年度との比較については「別表2」のとおりである。

市税や交付税等の一般財源の確保が厳しい状況において、消費増税へのコスト増加を踏まえた対応も必要であり、平成26年度においても財政調整基金からの繰入を行ったうえで配分額を決定したところである。その上で、一般枠については「別表2」に示したとおり、平成25年度枠配分額との比較で1%の増額を確保し60億5,273万円の配分が可能となったところである（消費増税分は枠外経費として別途対応）。

さらに、平成26年度においても復興基金を活用した「汗動・協働・創造」枠を引き続き設けることとしたので、その主旨や別に定める基準を踏まえ、量から質への転換を図りながら、新生会津若松市の創造のため積極的に提案すること。

そのうえで、行政評価を踏まえた各部局のマネジメント機能を最大限に活かしながら、緊急性や費用対効果を十分精査し、優先順位を定め、事務事業の再構築をし、必ず配分枠内での要求となるよう調整を行うこと。

なお、今後、一般枠については、国の地方財政計画の公表や、重大な制度変更等、本市の一般財源に大きな影響が生じることが見込まれた場合には、配分額を再調整するので留意すること。

別表1 平成26年度一般財源及び配分内訳

(単位：千円)

①	平成26年度の一般財源		30,567,878	
②	人件費、公債費等 (= 枠外経費)		13,422,004	
③	配分総額 (①-②)		17,145,874	
	各部局別一般財源配分額 (= 特殊要素 + 一般枠)			
	企画政策部	432,707	建設部	2,838,290
	財務部	24,933	会計課	4,384
	総務部	508,901	監査事務局	772
	市民部	2,930,261	議会事務局	37,977
	健康福祉部	7,553,593	選挙管理委員会	1,508
	観光商工部	464,223	農業委員会	516
	農政部	209,648	教育委員会	2,138,161
	「汗動・協働・創造」枠		200,000	

別表2 枠配分における平成25年度との比較

(単位：千円)

項目	平成25年度	平成26年度	比較
①一般財源 (②+③)	30,581,404	30,567,878	0.0%
②枠外経費	13,150,865	13,422,004	2.1%
③配分総額 (= 枠内経費)	17,430,539	17,145,874	▲1.6%
うち特殊要素	11,436,543	11,093,146	▲3.0%
うち一般枠	5,993,996	6,052,728	1.0%
「汗動・協働・創造」枠	200,000	200,000	0.0%

2 中期財政見通し

(1) 中期財政見通し

平成26年度から平成28年度までの中期財政見通しをお示しします。

(単位：百万円)

	26年度	27年度	28年度
1 市税	15,291	15,010	15,025
2 地方譲与税	489	489	489
3 地方消費税交付金	1,564	2,152	2,777
4 地方特例交付金	58	58	58
5 地方交付税	9,909	9,569	9,001
6 使用料及び手数料	745	747	749
7 国県支出金	9,630	9,907	9,814
8 財産収入	68	68	68
9 繰入金	1,264	1,423	476
10 繰越金	400	400	400
11 諸収入	1,034	1,030	1,026
12 市債	4,611	4,756	3,603
13 その他	890	890	890
歳入合計	45,953	46,499	44,376
1 人件費	7,993	7,899	7,836
2 物件費	5,547	5,646	5,778
3 扶助費	10,705	10,919	11,237
4 補助費等	4,795	4,574	4,545
5 公債費	5,447	5,431	4,768
6 繰出金	5,943	5,923	5,920
7 積立金	9	9	9
8 投資的経費	4,206	4,790	2,975
9 その他	1,308	1,308	1,308
歳出合計	45,953	46,499	44,376

【推計方法】

1 歳入

- 市税は、制度の改正や経済的動向を踏まえるとともに、固定資産税にかかる減価償却、評価替えの影響などを見込んでいます。
- 地方交付税は、普通交付税における基準財政需要額を平成 25 年度の算定結果を基に推計するとともに、基準財政収入額については市税等の収入見込み額を勘案し、交付額を見込んでいます。
- 国県支出金は、扶助費の増加分および合併特例事業による増減などを勘案して、交付額を見込んでいます。
- 繰入金は、事業に伴う各種基金の繰入れのほか、財政調整基金、**減債基金****復興基金**の繰入れを見込んでいます。
- 市債は、元金償還額以下へ抑制することを基本としながら、臨時財政対策債や投資的経費を推計して見込んでいます。
- その他の歳入は、平成 25 年度決算見込みをベースに、各年度の増減要素を勘案して見込んでいます。

2 歳出

- 人件費は、定員管理計画（平成 23 年 3 月）に基づき、毎年度の職員数のほか、退職手当の増減を勘案して見込んでいます。
- 扶助費は、直近の伸び率を勘案し、2%として見込んでいます。
- 公債費は、これまでに発行した市債及び期間内に発行予定の市債の償還状況を推計して見込んでいます。
- 繰出金は、特別会計における市債償還の増減や介護給付費等の増減を推計して見込んでいます。
- 投資的経費は、合併特例事業や、債務負担行為による土地の買戻による増減などを勘案して見込んでいます。
- その他の歳出は、平成 25 年度決算見込みをベースとして見込んでいます。

【近年の決算状況】

(単位：百万円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
1 市税	16,710	16,919	15,496	14,813	15,063	14,682
2 地方譲与税	609	533	522	510	480	489
3 地方消費税交付金	1,263	1,308	1,305	1,268	1,254	1,249
4 地方特例交付金	190	178	206	172	59	58
5 地方交付税	9,212	9,519	11,133	12,516	12,586	10,543
6 使用料及び手数料	772	780	747	745	737	739
7 国県支出金	8,643	9,633	9,848	10,893	19,060	10,545
8 財産収入	121	74	64	57	99	86
9 繰入金	184	193	546	200	364	622
10 繰越金	1,311	2,299	926	1,717	1,334	2,631
11 諸収入	1,066	1,138	1,178	1,134	1,230	1,075
12 市債	3,867	4,056	4,521	3,318	3,365	3,980
13 その他	907	848	845	901	940	899
歳入合計	44,855	47,478	47,337	48,244	56,571	47,598
1 人件費	8,218	8,124	7,744	8,191	7,504	7,512
2 物件費	3,932	4,803	4,923	5,464	5,409	6,495
3 扶助費	7,414	7,653	9,357	10,007	19,333	10,497
4 補助費等	4,808	6,907	4,520	4,720	4,868	4,924
5 公債費	6,031	6,445	5,455	5,613	5,390	5,371
6 繰出金	5,947	6,201	6,295	6,233	6,037	6,016
7 積立金	199	665	215	1,625	159	1,806
8 投資的経費	4,805	4,409	5,389	3,570	3,356	3,666
9 その他	1,202	1,345	1,722	1,487	1,884	1,311
歳出合計	42,556	46,552	45,620	46,910	53,940	47,598
収支	2,299	926	1,717	1,334	2,631	0

※ 25年度は決算見込み額。

3 公債費負担適正化計画の進行管理

(1) 実質公債費比率の算出結果

平成24年度決算が確定したことによる平成25年度実質公債費比率は、15.3%となりました。算出結果の詳細は、次のとおりとなります。

○分子として計上するもの

(単位：千円)

項 目		平成22年度	平成23年度	平成24年度	
①	一般会計等の地方債元利償還金	6,430,825	6,575,624	6,331,815	
	繰上償還額及び借換債を財源として償還した額	0	0	0	
	元利償還金に充てられる特定財源	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	41,594	29,690	26,006
		公営住宅使用料	213,036	187,249	158,328
		その他	44,280	43,640	0
	公債費充当一般財源（一般会計等）		6,131,915	6,315,045	6,147,481
②	公営企業への繰出金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの	水道事業会計	5,475	26,252	25,169
		下水道事業特別会計	914,708	847,990	660,329
		地方卸売市場事業特別会計	10,733	16,085	15,933
		農業集落排水事業特別会計	120,468	109,348	127,551
		個別生活排水事業特別会計	10,904	14,734	17,375
	小計		1,062,288	1,014,409	846,357
③	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	会津若松地方広域市町村圏整備組合	453,555	441,683	313,572
		小計	453,555	441,683	313,572
④	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	土地開発公社に係る償還分	334,741	312,867	308,092
		利子補給に係るもの	10,639	10,245	9,182
		国営土地改良事業に係るもの	69,405	0	0
		その他準公債費	14,326	13,781	12,665
		小計	429,111	336,893	329,939
⑤	一時借入金利子	441	1	0	
合 計… (A)		8,077,310	8,108,031	7,637,349	

○分母として計上するもの

⑥	標準税収入額等	16,547,129	15,935,934	15,647,020
	普通交付税額	9,830,809	10,523,613	10,525,951
	臨時財政対策債発行可能額	3,054,912	2,476,933	2,530,515
合 計… (B)		29,432,850	28,936,480	28,703,486

○分子、分母から控除するもの

⑦	普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金（準元利償還金を含む）… (C)	4,091,824	4,138,444	4,104,527
---	--	-----------	-----------	-----------

⑧	実質公債費比率（単年度） $\frac{(A)-(C)}{(B)-(C)}$	15.72741%	16.00767%	14.36167%
---	--	-----------	-----------	-----------

平成25年度実質公債費比率 ※3カ年平均 (平成22～24年度)	15.3%
--	-------

参考1 一般会計の各年度市債残高

(単位：千円)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
一般会計市債残高	46,119,725	44,573,912	43,239,988
前年度比増減額	▲130,205	▲1,545,813	▲1,333,924

参考2 実質公債費比率の他市の状況

(単位：%)

団体名	平成24年度 実質公債費比率 (3カ年平均)	平成25年度 実質公債費比率 (3カ年平均)	増減
会津若松市	16.5	15.3	▲1.2
福島市	5.3	4.9	▲0.4
郡山市	7.7	6.7	▲1.0
いわき市	12.8	12.6	▲0.2
白河市	14.6	12.8	▲1.8
須賀川市	9.5	9.2	▲0.3
喜多方市	16.3	14.9	▲1.4
相馬市	17.7	16.6	▲1.1
二本松市	15.2	13.9	▲1.3
田村市	9.2	8.2	▲1.0
南相馬市	15.2	14.4	▲0.8
伊達市	11.6	9.8	▲1.8
本宮市	16.4	14.8	▲1.6
県内13市の平均値	12.9	11.9	▲1.0
全国類似団体平均値	11.9	8.3	▲3.6

※要件の見直しに伴い、平成25年度の全国類似団体数は前年度より大きく増加しています

(2) 実質公債費比率の将来推計

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
① 公債費充当一般財源等額（繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。）	6,318,827	5,858,680	5,703,872	5,375,150
② 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	910,035	923,627	936,725	945,765
③ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	231,243	165,141	153,927	117,632
④ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	292,852	245,394	222,222	170,484
⑤ 一時借入金の利子	1,000	1,000	1,000	1,000
⑥ 標準財政規模	29,134,498	29,284,922	29,196,700	29,185,146
⑦ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額（準元利償還金分を含む）	4,204,140	4,287,071	4,126,573	4,172,666
⑧ 実質公債費比率 （単年度）	14.23893%	11.62808%	11.53234%	9.74460%
⑨ 実質公債費比率 （3ヶ年度の平均）	15.3%	14.8%	13.4%	12.4%

(3) 計画の進行管理

平成 25 年度の実質公債費比率は、これまでの新規市債の発行額を元金償還額以下に抑えるなどの取り組みの結果、15.3%となり、平成 24 年度と比較すると 1.2 ポイントの改善が図られました。なお、地方債の発行に際して県の許可が必要となる 18%の基準値を下回っております。

しかしながら、実質公債費比率は、その算定要素である普通交付税や臨時財政対策債発行可能額など、国の動向に左右される要因も大きく、また、基準値を下回っているものの、県内 13 市の平均値が 11.9%、全国の類似団体平均が 8.3%であることなどを踏まえると、本市の比率は依然として高い水準にあると言えます。

したがって、他団体の平均値を一つの目安としながら、引き続き、公債費負担適正化計画の進行管理を行い、新規市債発行額の適正管理による市債残高の着実な低減を図るものであります。